

平成26年度以降の毒物及び劇物指定等候補物質

アクリル酸-2-ヒドロキシエチル (CAS No. :818-61-1)  
N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール (CAS No. :111-41-1)  
N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン (CAS No. :111-40-0)  
亜リン酸 (CAS No. :13598-36-2)  
(1H-インドール-3-イル) (ナフタレン-1-イル) メタノン  
シアナミド (CAS No. :420-04-2)  
ジブチルスズ=ジラウラート (CAS No. :77-58-7)  
ヒドロキシ酢酸 (CAS No. :79-14-1)  
2-tert-ブチルフェノール (CAS No. :88-18-6)  
無水マレイン酸 (CAS No. :108-31-6)  
リン酸水素ビス(2-エチルヘキシル) (CAS No. :298-07-7)

注) 現時点での検討候補物質であり、今後の状況により追加、削除があり得る。